

# EUSA-JAPAN Newsletter

No.17 Aug.2006

日本EU学会

## 特集 EU研究の新しい視角II

### 『EU 経済・通貨統合研究の新次元』

星野 郁 (立命館大学)

EUの経済・通貨統合の研究を始めて20年以上が経つ。この間の経済・通貨統合の発展は劇的ともいえるもので、研究を始めた当初は、当時のECがここまで拡大し、単一通貨まで持つようになるとは、予想だにできなかった。その意味で、絶えざる刺激の下に研究を続けることができたのは、望外の喜びであった。こうした思いは、EUの経済・通貨統合研究者に共通のものであろう。けれども、その一方で、あまりに早い経済・通貨統合の展開のために、経済・通貨統合を内省的、批判的に検討する機会を十分に持てなかった憾みがある。目の前で華々しく展開される経済・通貨統合の現実に引きずられ、実現されたものがすべて正当かつ合理的で、唯一の発展形態であるかのように思い込み、その結果、批判的観点を欠き、現状肯定ないし後追的な分析に終始してしまっただけではないかとの感が否めない。今日の時点で振り返ってみると、EUの政策やエスタブリッシュメントの見解をあまりにも無批判に受け入れ過ぎたように思う。

なるほど、域内市場統合は完成し、通貨統合も実現した。更なる拡大も予定されている。しかし、EU経済は、今なお経済・通貨統合の進展が解決すると約束したはずの、低成長と高失業の脱却から程遠い状況にある。にもかかわらず、EUのエスタブリッシュメントによれば、それらの構造的諸問題が解決されないのは、依然として市場統合が不十分なため、労働市場を中心に更なる規制緩和や市場原理の徹底、福祉制度の抜本的見直し等が求められている。労働市場の硬直性や国内産業保護、行過ぎた福祉制度こそが低成長と高失業の原因であるというわけである。

しかし、市場統合を通じたさらなる市場原理の徹底という新古典派経済学的処方箋によって、EU経済は低成長や高失業から本当に脱却できるのであろうか。

EUや構成国政府による自由化政策は、既に各国政府や国民の激しい抵抗に遭っている。経済・通貨統合が、通商やマクロ経済政策、通貨・金融といった次元から、福祉や社会保障、労働市場といった市民生活に密接に関わる領域に及ぶにつれ、EUのエリート層と一般市民との軋轢は益々高まっている。他方、北欧諸国のように、EUからの圧力にもかかわらず、寛大な社会保障制度や強固な労働市場保護を堅持し、ユーロにも参加しない（フィンランドを除く）国々の経済パフォーマンスが相対的に優れ失業率も低いのは、大いなる皮肉といえよう。各々の国にとって競争力の源泉が、固有の制度的枠組みや社会経済構造にあるとすれば、かかる多様性を無視して強引に画一化された単一市場を創ろうとする試みは、無謀で危険ですらある。「資本主義の多様性」論が物語るように、経済のグローバル化や経済・通貨統合の進展の下でも、各国の経済構造は容易に収斂せず、国民経済の独自性はなおかつ保持されている。

### 目次

#### 特集 EU研究の新しい視角II

EU 経済・通貨統合研究の新次元	星野 郁
EU 研究の曲がり角とは	鈴木 一人
EU 市民権の実践と市民意識	鈴木 規子
古くて新しい EU 法の研究視角	小場瀬 琢磨

#### 駐日欧州委員会代表部より

バローゾ欧州委員会委員長の日本訪問	シルビア・コフラー
-------------------	-----------

#### 国際会議に参加して

フォルリでのバルカン論議	小山 洋司
--------------	-------

#### 事務局からのお知らせ

##### 新入会員一覧

##### 第27回(2006年度)研究大会暫定プログラム

##### NESCAからの案内

##### 学会誌バックナンバーの販売について

#### 広報委員会から

それゆえ、我々非 EU 圏の研究者としても、EU 当局の政策を無批判に受け入れるのではなく、客観的かつ批判的に分析すること、そしてエリート主導の統合に対する批判が高まる中で、これまで経済・通貨統合の陰で軽視されてきた社会的次元に目を向けることがより重要ではないだろうか。言い換えれば、今こそ EU 統合の「脱神話化」の好機ではなからうか。



### 『EU 研究の曲がり角とは』

鈴木 一人 (筑波大学)

近年、多くの EU 研究者は頭を痛めることが多くなっている。仏蘭における欧州憲法条約の否決、「経済愛国主義」とリスボン戦略を巡る相違など、EU 統合がうまくいっていないことを説明しなければならない場面が増えている。これまでの EU 研究では、ブリュッセルの出来事を眺めていればそれなりの答えが見つかることも多かったが、どうもそれでは欧州で起こっていることを説明しきれない。その意味で、EU 研究は重大な曲がり角に差し掛かっており、EU 研究者はいずれかの角を曲がって自らの研究を進めていかなければいけないと考えている。

私は元来あまのじゃくなどところがあり、これまで自らの研究を主として「EU でない欧州」というところに定めてきた。科学技術政策協力、宇宙開発、防衛産業、統合の柔軟性といった、加盟国が自発的に EU の枠組みの外で欧州という地域を単位として協力していく過程に関心を持ってきた。そこからいくつかのことは言えるだろうと思う。

第一に、加盟国から見れば EU は選択肢の一つであり、それ以外の選択肢もありうる、ということである。EU 統合によって生み出される様々な制約は各国政策の収斂を促してはいるが、それは加盟国を呪縛しているものではない。加盟国はしたたかに自らの戦略的目標を実現すべく、EU を含めた欧州統合を進めている。つまり EU はあくまでも欧州統合の一機関として捉えることが大事なのである。しかし、これは無条件に政府間機構主義を支持するものではない。加盟国の戦略も統合の進展と共に変化し、固定的なものではない。さらにシェンゲン協定やガリレオ計画のように EU の枠外での活動が EU 諸機関の働きにより吸収されていくケースもある。

第二に、加盟国の戦略的選択による統合は、必然的

にエリート主義的な統合としての性質を内包し、しばしば民意に諮るということを怠ってきたという点である。EU の「民主主義の赤字」とは、統合が進展し、制度が確立した状態での民主主義のあり方だけでなく、統合を進めること自体における民主的手続きの問題でもある。欧州が抱える問題をエリート主義的に解決するための制度として構築された EU は、国民の目から見れば民主主義的正統性に乏しいのである。

第三に、欧州統合は冷戦の枠組みの中で育まれたものであり、特定の政治的・経済的環境の下で発達したものである。冷戦が終焉し、EU 統合は飛躍的に進展したが、それはむしろ「受身」の統合であり、危機管理的に統合を進めた結果のようにも思える。NATO が変容し、米欧関係が大きく転換する中で、欧州統合のあり方がこれまでの延長であり続けることはない。冷戦の時代には描けた「欧州の夢」が今日描けないのは、そのためなのではないだろうか。本誌第 15 号 (2005 年 9 月) で紹介された『原典ヨーロッパ統合史』はそうした視座を備えた研究である。

EU 統合が行き詰っていることは、EU 研究にとっては大きなチャンスである。こういう時こそ、(広義の) 欧州統合とは何だったのか、どのような条件で統合が成立してきたのか、ということを改めて問い直す、EU 研究の「熟慮の期間」とすべきなのではないだろうか。



### 『EU 市民権の実践と市民意識』

鈴木 規子 (金城学院大学)

EU 市民権 (The European Citizenship) と聞けば、多くの EU 研究者はすぐに 1992 年マーストリヒト条約の第 8 条に規定された市民権であると気づくであろう。しかし、その研究となると、法学的な視点からはすでに完了した面白みのないものに映るかもしれないし、あるいは市民権とは名ばかりの実体のないものではないかと受けとめられるかもしれない。しかし、社会学的に見ると全く違った、現在もなお進行中の興味深い事象なのである。

EU 市民権は、EU 構成国国民すべてに認められた市民権である。その最も特徴的な内容は、EU 構成国市民が別の EU 構成国に居住している場合、居住国の国籍がなくても、その国民と同じ条件で、居住国で行われる地方議会選挙の選挙権および被選挙権を有す

る点にある（現行条約第 19 条）。この内容は 1994 年の EU 理事会指令に基づき各構成国において国内法に適用されたが、地方参政権を国民に限定していたフランスなどの構成国では、この変更は国民主権に関わる重大事であった。そのためフランスでは、指令の定める期日から 2 年以上遅れて国内法を改正し、さらに 3 年後の 2001 年 3 月の市町村議会選挙でようやく実施した。他方、初めて地方参政権を獲得した在仏 EU 構成 14 カ国国民の反応は概して低調で、選挙登録率は平均 13% だった。とはいえ、その意義は決して小さくない。

私はフランスに居住する EU 構成国国民で最大規模のポルトガル人を対象に 6 年間現地調査を行ってきた。その多くは滞在歴 30 年に及ぶ移民たちであるにもかかわらず、外国籍であるがゆえに政治的権利をもたなかった。しかし EU 市民権のおかげで初めて地方参政権を獲得し、実際に 389 名が立候補し、89 名がフランスの市議会議員に選出された。その詳細は拙著「投票する EU 市民」(田中俊郎・庄司克宏編『EU と市民』所収、2006 年、慶應義塾大学出版会)などにまとめた。

ここには、市民権の「権利」の側面から、「新しい選挙民」である EU 構成国出身の外国人による地方参政権の行使、およびそれが構成国にもたらす影響を見ることができる。一方、市民権のもうひとつの側面である「市民意識」に光をあけると、彼らが権利の行使を通じてどのような市民意識を形成していくのが問題となる。「アイデンティティの三空間並存モデル」は、先頃急逝された梶田孝道氏が『統合と分裂のヨーロッパ』(1993 年、岩波新書)の中で示されたものだが、これまでそれを実証的に検討するような研究がなされてこなかった。そこで、私はフランス市議会議員に選ばれたポルトガル人を対象に、彼らの市民意識がナショナル、ヨーロッパ、あるいはエスニックなものいずれにあるのかについて調査を行なった。その結果をまとめたものが、2005 年に慶應義塾大学に提出した博士論文「EU 市民権と市民意識に関する実証的研究－EU 市民権のパラドクス？」である。

先日の世界政治学会 (IPSA) では「EU 市民権の政治的行使」というラウンドテーブルにおいて、これら一連の研究についてフランス人研究者らに交じって報告してきた。彼らの関心もまた EU 市民権の行使や市民意識にあり、EU 市民権研究の面白さを共有でき、素晴らしい機会であった。

## 『古くて新しい EU 法の研究視角』

小場瀬 琢磨 (早稲田大学大学院)

「EU 研究の新しい視角」についての小文執筆の筆をとり、EU 法研究の難しさを改めて強く意識させられた。以下では難しさのありかを探り、多少の課題を示して学会諸賢の教を請うばかりである。

EU 法研究が難しい理由は二つあるように思われる。第一は、個々の EU 法規定や判例を点とすれば、点と点を結んで線を描き、さらに面へと高めていくだけでも相当の学問的体力が必要とされることである。認識対象を法だけに限っても、膨大な分析と総合が求められる。さらに、EU 法学が社会科学たらんとすれば、法と政治・経済との相互関連を無視するわけにはいかない。これは深い洞察力を要求する。第二は、統合がどこに向かっていくのかという根本的な問題に対して簡単に答えを見出しにくいことである。今日の EU 法は伝統的な国際法以上のものであるが、連邦国家法ではない。しかし、今日の EU が明日の EU であるとは限らない。まさに今日のあり方こそが、克服されようとしていることかもしれない。だから、EC / EU 条約を一貫した内部に矛盾のない不磨の大典であるかのよう扱い、滔々と解釈論を展開すれば EU 法を通じた統合のありようを十分に説明したということにもなりえない。

では、こうした難しさに立ち向かいながら、どうすれば生きた EU 法を掴み取ることができるだろうか。カントは、「[相集まって社会を組織しようとする傾向と、仲間を離れて自分一人になろう (孤立しよう) とする人間の傾向との] 敵対関係が畢竟は社会の合法的秩序を設定する原因となっている」と述べている。この指摘は欧州統合にも当てはまらないか。つまり、国家によって組織された欧州諸国民が基本条約を通じて一つの社会を組織しようする一方で、他方そこではなお自国利益優先主義や他国民への差別の傾向が残存し、これに起因する諸問題の解決の中で生きた EU 法秩序が設定されていく、という構図は当てはまらないだろうか。当てはまるならば、EU 法判例についての(政治、経済も巻き込んだ)より肉厚な理解や研究方法論が学会全体でも共有されていくべきであるように思われる。さらに過去の基本判例の位置づけも再検証が必要である。例えば、van Gend en Loos 先決裁定といえは直接効果というだけではあまりに浅薄である。同先決裁定を読むと、主権の委譲と共同体権力の派生、人

民の EC への参加、連邦的法秩序など今日にも通ずる問題が生き生きと議論されているのに触れ、まさに温故知新の思いである。EU 法は内部に欠落、脆弱性、不安定性を抱えつつ発展してきた。まずこのことを率直に認めた上で、EU 法の弱点をついた法的問題に対してどのような EU 法理論や原則によって解決を図ったか、また、それは問題解決方法としてどう評価できるかを地道に問うていくこと、これが古くて新しい EU 法の研究視角ではなかるうか。

---

## 駐日欧州委員会代表部から

---

### 『バローゾ欧州委員会委員長の日本訪問』

シルビア・コフラー  
(駐日欧州委員会代表部・広報部長)

2004 年 11 月に就任したジョゼ・マヌエル・バローゾ欧州委員会委員長の日本訪問が、今年 4 月 21 日から 25 日にかけて行われました。同委員長は、90 年代にポルトガルの外相として日本を訪れてはいるものの、欧州委員会委員長としては初めての訪日です。

今回の訪日の主な目的は、4 月 24 日に東京で開催されることが決まっていた日・EU 定期首脳協議への出席でした。この協議は、毎年日本と欧州で交互に開かれ、昨年は当時の欧州連合 (EU) 議長国ルクセンブルグで開催されています。

定期首脳協議自体は長くて 2 時間、続いて共同記者会見と晩餐会が催されるとはいえ、協議当日でさえ他のプログラムを組み込む余地が残されています。バローゾ委員長は日本での滞在時間を十分に取り、この魅力的な国への理解を深めたいと強く希望したため、駐日欧州委員会代表部では、充実した訪問日程を組むことにしました。

最終的に同委員長の訪日日程には、首脳協議以外の重要なプログラムとして、小泉首相との二者間会合、天皇陛下への謁見、そして、関西訪問が盛り込まれました。

バローゾ委員長を乗せた飛行機が今年初の台風の最中に成田空港に着陸した 4 月 21 日の昼過ぎから委員長が日本を離れる 25 日早朝まで、すべてが予定通りに進みました。その中には、前述の小泉首相との二者間会合に間に合うよう、空港から東京都内の会場までヘリコプターで移動するという場面もありました。

首相との会合の後、バローゾ委員長は東京商工会議所で約 400 人を前に「日欧関係のさらなる発展に向けて」と題した講演を行いました。翌土曜日には神戸に赴き、EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) で、学生や研究者、学界およびビジネス界の関係者からなる多数の聴衆を迎え、「EU と日本—より良い未来のための戦略—知識のルネッサンス」というテーマで講演を行いました。また、EUIJ 関西を構成するコンソーシアムの幹事校である神戸大学からは名誉博士号を授与され、大変喜んでいました。同委員長自身、国際関係論の講義を担当していたこともあり、科学技術分野での日欧関係促進、そして、EU 学会の先生方も貢献されている、日本の大学における EU 関連のカリキュラムの充実といった課題に、特に関心を示しました。

このように、無謀ともいえるほどの過密スケジュールで始まった委員長の日本訪問ですが、土曜の午後と翌日曜の午前中は古都京都の景色を楽しむことができました。最近開館したばかりのすばらしい迎賓館に宿泊し、また、関西の知事や市長との夕食会では、京都の舞妓さん、芸妓さんの芸を堪能することができ、仕事と楽しみを兼ねる機会となりました。

日曜午後、東京に戻る途中、バローゾ委員長は横浜にある地球シミュレータセンターを訪れました。同センターでは、大規模なスーパーコンピュータによって、地球温暖化などのグローバルな環境問題を解決する方法を探求しています。同委員長は、日本の優れた工学技術の成果である同センターを見学されるよう、小泉首相にも進言しました。

公式訪問日の 4 月 24 日には、さまざまなプレス関連イベント、天皇陛下への謁見、そして、日・EU 定期首脳協議が行われましたが、少なくともビジュアルの観点からすると、当日の一番の目玉は、ブルガリア出身の大関、琴欧州への化粧まわしの贈呈式でした。来年予定されているブルガリアの EU 加盟より一足早く、大関の日本における EU 「親善大使」としての活躍をたたえて EU から贈られたこの化粧まわしは、小泉首相および EU 議長国 (当時) であるオーストリアのシュッセル首相の同席の下、バローゾ委員長から琴欧州関に手渡されました。

翌 25 日早朝に築地の魚市場の見学を終えたバローゾ委員長は、やや疲れ気味の様子ではありましたが、大変満足して欧州行きの飛行機に乗り込みました。日本と EU の間にはすでに非常に良好な関係が存在していることを認めた上で、同委員長は、「平和で、環境

的に持続可能であり、豊かな世界を全人類のために築くという共通の野望を実現するために、日欧関係をギアアップする時が到来した」との思いを語り、訪日日程を終了しました。

---

## 国際会議に参加して

---

### 『フォルリでのバルカン論議』

小山 洋司（新潟大学）

イタリアのポローニャから 60 キロ離れたところにフォルリ市（人口 11 万人）がある。ポローニャ大学フォルリ校に中東欧・バルカン研究所（Istituto per l'Europa Centro-Orientale e Balcanica）がある。所長はバルカン政治史が専門のステファノー・ビアンキーニ教授である。欧州委員会、世銀、ユネスコ、エミリア・ロマーニャ州、ポローニャ県、地元企業の支援を受けており、ここがイタリアにおける東欧研究の一つの拠点である。教育にも力を入れており、東欧を学際的に学ぶ修士課程（MIREES: Interdisciplinary Master in East European Researchers and Studies）がある。

本年（2006 年）1 月 20-21 日、フォルリ市役所大会議室で国際会議「バルカンにおける地域協力、平和構築および諸条約の役割」が開催された。 Dayton 協定（1995 年 11 月）から 10 年経った時点で、バルカンの安定化を考えるもので、中東欧・バルカン研究所が主催し、イタリア外務省と NATO 外交部の後援を受けている。なお、ここで諸条約というのは、Dayton 協定のほか、2001 年のオフリード枠組協定（同年夏のマケドニアの危機を回避した）、2003 年のベオグラード協定（セルビア・モンテネグロの国家連合を定めた）などを指している。私は、昨年夏の ICCEES 世界大会（ベルリン）で会ったビアンキーニ教授に招待されて、参加した。

この会議は政策志向のアプローチと学問的アプローチを組み合わせたもので、政策立案者、外交官、国際官僚が旧ユーゴ地域出身ならびに同地域を対象とする学者や専門家と出会う場所を提供することを目的としていた。会議初日に、マケドニア、セルビア、スロヴァキアの副首相がオープニングのスピーチをした。イタリアの外務次官や南東欧安定協定特別調整官のエアハルト・ブゼック氏が晩餐会で挨拶した。80 人以上が参加し、大学や研究所に所属する研究者のほか、欧州委員会拡大局、欧州議会、UNMIK、アメリカ陸軍大学、

ウニクレディ銀行（イタリア）からの参加者もあり、顔ぶれは多彩であった。

全体会議「バルカンの安定化を考える－教訓と課題」のあと、分科会「1. 政治的次元、岐路に立つ EU 統合－拡大の凍結かそれともテッサロニキ戦略の強化か」、「2. 憲法的次元、憲法とよい統治－紛争後の再建と EU 拡大のための諸課題」、「3. 経済的次元、南東欧により多くの FDI を誘致する－経済地域協力とアドリア海協力のための諸課題」、「4. 安全保障の次元、安全保障は南東欧のコンテキストで何を意味するか。この地域における NATO および EU の欧州安全保障防衛政策は何を意味するか」、に分かれて議論した。翌日、各分科会の座長より報告があり、そして全体討論があり、ビアンキーニ教授によるまとめがなされた（後日、詳細な総括文書が E-mail で送られてきた）。

この会議に参加して、イタリアにとってバルカンはアドリア海を隔てた対岸にあり、この地域の混乱は重大な関心事であると共に、この地域が安定化し、経済再建が進めばイタリア企業にとってもビジネス・チャンスも増えるという事情がよく理解できた。

---

## 事務局からのお知らせ

---

### ◇新入会員一覧

2006 年 5 月の理事会で承認された方々

\*氏名（専攻）・所属

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 坂本晃一 (P)      | 広島修道大学大学院修士課程  |
| 2. 市川芳治 (L)      | 日本放送協会         |
| 3. 土井康裕 (E)      | 名古屋大学大学院博士課程後期 |
| 4. 岡田和男 (P)      | 立命館大学大学院博士課程後期 |
| 5. 西脇靖洋 (P)      | 上智大学大学院博士課程後期  |
| 6. ムィカル・オーレナ (P) | 早稲田大学博士課程      |
| 7. 佐藤智恵 (L)      | 在ハンブルグ日本総領事館   |
| 8. 青木淳一 (L)      | 慶應義塾大学         |
| 9. 萬歳寛之 (L)      | 駿河台大学          |
| 10. 北村泰三 (L)     | 中央大学           |
| 11. 菊田秀雄 (L)     | 駿河台大学          |

◇日本 EU 学会第 27 回 (2006 年度) 研究大会  
暫定プログラム

2006 年 11 月 11 日 (土), 12 日 (日)

東京外国語大学

共通論題「欧州統合の課題と行方」

第 1 日 (11 月 11 日)

開場 (受付開始) 12 時 30 分

\* 理事会は 11 時に開催します。

共通論題「欧州統合の課題と行方」

全体セッション第 1 部 (13 時 -15 時 10 分)

報告時間 40 分、質疑 10 分

基調報告のみ報告 30 分質疑なし

司会者: 岡村 堯 (上智大学)

(1) 報告者: 田中俊郎 (慶應義塾大学)

基調報告: 「欧州統合の軌跡とベクトル」(仮題)

(2) 報告者: 長部重康 (法政大学)

議題: フランス社会モデルと欧州統合とをめぐり、  
フランス・アイデンティティの危機

(3) 報告者: 石垣泰司 (東海大学)

議題: 欧州統合と対テロ政策

— EU 対テロ法制の形成過程における加盟国、  
欧州委員会および欧州議会の役割 —

休憩 (20 分)

全体セッション第 2 部 (15 時 30 分 -17 時 20 分)

司会者: 大隈宏 (成城大学)

(1) 報告者: 福田耕治 (早稲田大学)

論題: EU における政策評価と NPM  
(New Public Management) 改革

(2) ゲストスピーカー

総会 (17 時 20 分 -17 時 35 分)

懇親会 (17 時 45 分 -19 時 45 分)

第 2 日目 (11 月 12 日)

開場 (受付開始) 9 時 30 分

分科会 (10 時 -12 時: 各報告時間 20 分、質疑 15 分)

【区分 A】

司会者: 須網隆夫 (早稲田大学)

(1) 報告者: 青柳由香 (早稲田大学院)

議題: 公益事業に対する EC 競争法の適用

(2) 報告者: 多田英明 (東洋大学)

議題: EC 競争法の分権的執行

— 第 5 次拡大を契機として —

(3) 報告者: 小場瀬琢磨 (早稲田大学院)

議題: EU 域内市場の基本的自由相互間の収斂と分化

【区分 B】

司会者: 庄司克宏 (慶應義塾大学)

(1) 報告者: 井上淳 (慶應義塾大学院)

議題: 遺伝子組替体認可を巡る対立: 自由移動促進  
とそれへの留保を巡って

(2) 報告者: 上田廣美 (亜細亜大学)

議題: 域内市場における企業再編

— 資本の自由移動と開業の自由の原則との関係 —

(3) 報告者: 原田徹 (早稲田大学院)

議題: EU における公共サービス概念と域内市場サー  
ビス指令案

【区分 C】

司会者: 白井実穂子 (駒沢女子大学)

(1) 報告者: ムィカル オーレナ (早稲田大学院)

議題: 日本と EU の安全保障政策の検討: 共通の基盤  
を求めて

(2) 報告者: 金子新 (敬愛大学)

議題: ドイツ統一と『欧州 = 大西洋共同体』、  
1954 年 - 1955 年

(3) 報告者: 工藤芽衣 (津田塾大学)

議題: イギリスと欧州決済同盟

昼食・休憩/理事会 (12時-13時)

総会 (13時-13時15分)

全体セッション (13時-15時30分)

各報告時間 25分、質疑 20分

司会者: 児玉昌己 (久留米大学)

(1) 報告者: 西尾美佐子 (東京大学院)

議題: 「欧州社会モデル」の理念と現実

(2) 報告者: 細井優子 (法政大学)

議題: 欧州共同体における参加デモクラシーの可能性

(3) 報告者: 小山洋司 (新潟大学)

議題: EU 南東方拡大と西バルカンの課題



◇ N E S C A (Network of European Studies Centres in Asia) より以下の案内が届いておりますので、会員の皆様にもご通知申し上げます。なお、日本 EU 学会のホームページより NESCA のホームページへのリンクがございますのでご参照ください。

First Consortium Meeting EU-NESCA, November 10, 2005, Macau

Summary of decisions

Work schedule

The following timetable is accepted. The dates for 2006 are binding and cannot be changed. Topics may be adjusted to the developments.

Workshops:

Work-shop No1 May 05-07, 2006

Macao, IEEM

EU's foreign governance: CSFP/ESDP and its impact on Asia

Work-shop No2 July 28-30, 2006

Christchurch, Canterbury University

EU's new identity and its perception in Asia: Responding to the 7th Framework Programme "Europe in the World"

Work-shop No3 June 2007

Seoul, Korea University

Regional integration in Europe and Asia and regional blocs: Legal, economic, and political perspectives

Work-shop No4 October 2007

Shanghai, Fudan University

EU enlargement and association policies and its impact on Asia

Work-shop No5 February 2008

Bangkok, Chulalongkorn University

Integration, sustainable development, and regional cohesion in Europe and Asia

## Workshop Model:

### 【Day 1】

Morning: Opening, Introduction

Afternoon

### 【Day 2】

Morning: Issues

Afternoon: Issues

### 【Day 3】

Morning: Ph. D. presentations

Afternoon: Issues Summary

Workshops should consist of up to 50 participants. Consortium members are asked to participate in all workshops. Consortium members and experts from consortium institutions have priority for invitations. Local Ph.D. candidates (or selected top students) should be actively involved – for example in a special session of day 3. Politicians etc. could be invited. The host institution is responsible for drafting the concept and make all organisational arrangements. (The locations could be changed, for example from cities to the countryside). After the workshop the host institution presents a report plus a financial report (the first workshop in Macao will provide the consortium with a model for these reports and guidelines for financial administration and reimbursement of travel).

All workshop papers should be elaborated, collected by the host institution, and given to IEEM to be prepared for publication.

Next workshops (Macao and Christchurch):

Consortium members are asked to present names and addresses of experts for the next two workshops (Macao and Christchurch) to both hosting institutions as soon as possible. The concept and list of participants for the first workshop (Macao) will be finalised until end December 2005.

## Conferences:

Conference No.1 December 15-17, 2006

Macao, IEEM

The relation between the new EU and Asia: Problems and perspectives

Conference No.2 December 2007

Macao, IEEM

Regionalisation, multilateralisation, and integration in Europe and Asia and their impact on global governance

Conference No.3 June (?) 2008

Brussels (?)

European Members: Giessen, ULB, Warwick, Sciences Po in cooperation with IEEM

EU-Asian cooperation in the past, the present, and the future: Challenges, possibilities, and perspectives

Activities related to the support of the establishment of new ESC and ESA:

Both the project as well as Consortium institutions as individual institution should support the build-up and consolidation of new European Studies Centres and European Studies Associations. New ESC's and ESA's (such as those in China, Vietnam, Indonesia, and the Philippines) should be invited to workshops and conferences and supported bilaterally.

## Publications

Publications are important elements of the work and the projection of the result of the activities. The project will have the following types of publications:

-three books presenting the results of the three conferences  
-five publications of the set of the revised working papers.

Other publications in consortium institutions and in particular of consortium members should be communicated and eventually published/distributed through the project.

The hosting institution is responsible for putting together the revised papers of workshops and conferences and to deliver these to IEEM. IEEM does the editing and the publication.



